

しんおんせん

# 議会だより



平成23年 成人式 (夢ホール)

## 一般質問 11人が質問

西脇 明 中村経逸 植田光隆 西村銀三  
西村敏弘 小林一義 中井次郎 宮脇 諭  
宮本泰男 西村公子 谷口 功

P6～16

## 22年度 条例改正 特別会計補正予算

P17～19

## 臨時議会 平成22年11月26日 平成22年11月30日

P3～5

## 3 常任委員会報告

P22～24

## 各委員会視察研修報告

P20～21

## 採決一覧表

P25

## みんなの広場 諸寄知々見会

P26

しんおんせん議会の色で印刷しており、今回は松のみと

# 新年あいさつ

議会議長 岡坂峰雄



新年あけましておめでとうございます。平成23年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

国内の経済は急激な円高やデフレ状態が続き経済環境は依然として厳しく、景気回復のための諸施策が講じられてはいるもののその成果がみえてきません。また都市と地方の地域間格差は拡大傾向にあり、わが町においても雇用面や住民生活に厳しい状況の中での年明けとなりました。

こうした厳しい経済情勢の中にあつて、昨年10月4日「山陰海岸ジオパーク」が世界ジオパークネットワークに認定された喜びは大きく、山陰海岸の地質遺産の魅力を世界に発信するとともに今後はジオパーク館、交流学习拠点施設を核とした地域交流を推進することにより特色ある資源を活用した地域産業の活性化が図られるよう期待するところであります。

わが町の財政は自主財源に乏しく国庫支出金、地方交付税に大きく依存する財政構造にあります。さらには景気が低迷するなか税収の減少などにより今後も厳しい財政運営が続くものと推測されます。

このような厳しい財政状況下のなか、基幹産業である農林水産業の振興、商工観光産業の活性化、地域活性化のための道路網整備、高齢者福祉と地域医療の充実、少子化対策、教育環境整備など多くの課題が山積いたしております。

これらの課題の解消のために、財政基盤の強化をおこなうことは勿論であります。当面する諸課題を住民の皆様方と情報を共有し解決に向けて取り組んでまいります。

私たち議会では、開かれた議会を目指し会議の状況を多くの方々に知っていただくため、昨年12月定例会より一般質問をケーブルテレビで録画放映を開始いたしました。また本年から整備される光ファイバー網を利用したインターネットにより全町で視聴できるよう検討してまいります。

これからも住民の皆さんの声に耳を傾け、住んでよかったと思える町づくりに取り組んでまいる所存であります。

どうか、皆様方の並々ならぬご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、平成23年が皆様方にとって幸多き年であることをお祈り申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

# 職員の給料減額条例 否決から一転し可決

## 議員発議で議員報酬も減

臨時議会

11月26日

### 職員の給与条例改正

**説明** 人事院勧告により職員の給料・手当てを減額する条例

職員分 給料を△1.5%

ボーナス△0.2月分

町3役分

ボーナス△0.2月分

議員分

ボーナス△0.2月分

**問** 議員の減額案も出さずべきだ。出さないなら職員分も出さなくてよい。

**答** そう思うなら議員提案をすればよい。

**問** 人事院勧告制度の説明を求めます。

**答** 人事院勧告制度は公務員の労働基本権制度の代償措置であり、民間準拠という基本からして、勧告を尊重するものである。

**問** 新温泉町には客観的に給料を評価する中立的な組織がない。行政適応の原則に適応しているというが、何を以てそういえるのか。

**答** 法律の根拠としては、地方公務員法14条の行政適応の原則、ひとことていえば民間準拠ということである。市町においては公平委員会があり、労使の紛争の解決、不利益処分

の調整する機能はもっているが、給料勧告の機能はもっていない。

**問** 総務教育委員会には3議案が提案されているのに、今回2議案にした理由は。

**答** 委員会では全ての議案が否決という結果になった。しかし、職員組合との交渉を重ねた結果を重んじ、議会運営委員会に提案をしたいとの意向を伝え、理解の上での提案である。

**問** 新聞報道によると町長は議会との全面対決を避けたかったから議員の手当ての改正はしないとあったが。

**答** そんなコメントをした記憶がない。その単語が出たのは議会運営委員会での質疑の中であろう。

**問** 全員協議会では3点セットの説明があった。後日、総務教育委員会でも否決となった。その後、議会運営委員会が開かれ、議案を見れば議員の分が無い。どの時点で議員分の議案を取り下げたのか。

**答** 一定のルールにそって総務教育委員会、また本日の臨時議会を開くべく議会運営委員会をお願いしたものだ。取下げではない。  
**問** 職員分も町三役分も減額するのだから、議員分も減額すればよい。議員分を据え置くと、職員分も三役分

も据え置くべきだ。

**答** 全員協議会でまともなれば、議員の権限の行使として、議員提案で対応されたらよい。

**問** 減額については国の経済見通しが非常に厳しいことを加味していると思うが、見通しはどうか。合併時に10年経過すると交付税が減額になっていくことを計算して財政計画をだしてきた。わが町の現状は計画通りに進んでいるか。

**答** 行革プランを平成20年度から作っている。交付税は据え置き、経済情勢も現行のままでの財政計画をたてている。

### 反対討論

谷口 功

この給与条例は、給与(月0.1%)・ボーナス(0.2月)ともに引き下げられる。公務関連

職場の賃金水準を引き下げる基準となるばかりでなく、生活保護基準や介護給付の引き下げと相まって、福祉関連労働者にも悪影響が懸念される。「安定した雇用」と見られてきた公務員労働者が、合併と行革により減少しているうえ、賃金が連続的に引き下げられることは、地域の購買力と社会的安定に打撃となっている。地域経済の改善を目指して、公務員労働者だけでなく、地域の全労働者の賃金水準の改善と中小企業・農林水産業の経営改善を図るとりくみが強く求められる。以上反対討論とする。

(賛成6、反対8 否決)

特別職の給与条例改正

**説明** 人事院勧告により特別職の手当てを減額する条例

**問** 報酬審議会はなぜ開かれなかったのか。

**答** 議員報酬と特別職の給料に関しては報酬審議会で審議することが原則になっている。今回は手当ての改正であるので開いていない。

**問** 手当てといえどもトータル的に考え議員・特別職については報酬審議会を開くべきだ。手当て・給料・報酬の違いは。

**答** 期末・勤勉手当は民間のボーナスにあたり、出費多難の時期の生活の補給金である。給料・報酬は職員の場合、正規の勤務をし、その労働に対しての対価である。

**問** 民間と比べて高いから引き下げを提案す

るとするのは、理由がはっきりしない。

**答** 特別職は公務に従事している立場であるので、人事院勧告は一定の客観性を持つとの視点で提案している。(賛成7、反対7 同数のため議長採決で可決となる)

臨時議会

11月30日

職員の給与条例改正

**説明** 26日に否決された案件。人事院勧告により職員の給料・手当てを減額する条例

**問** なぜ26日に議会運営委員会を開いて対応できなかったのか。なぜ今日中に必要なのか。議会の判断が間違っているとの説明にすぎない。

**答** 組合と誠意をもって交渉し妥結している。人事院勧告を尊重

しながら対応させていた。理解してほしい。最終的に議会の判断をおおぎたい。

**問** 人事院勧告どおりによらなかつたら、特別交付税を減額するとかの報道があったが、国はそんな手法で地方をしめつけるのか。国家公務員に対しての勧告に従うことはない。

**答** 指摘のように特別交付税を減額されるとの報道はあつたようだが、直接、新聞社に聞いていただけたらと思う。

**問** 新温泉町は県の中心から遠い。交通の状況も悪い。全国一律の勧告をきく必要はない。国や県のいうがままに、動いたのでは町はよくならない。我が町の独自性を打ち出していくことが必要だ。町の生活の将来像を、皆と話し合つて実現すべきではないか。

**答** 町の活性化について住民の皆さんの意見を聞きながら、共に努力していく姿勢は大切だと思つている。この提案は、国・県の提案ではなく、最終的な判断は当議会が決すべきことである。

**問** こんな急な議会は経験したことがない。昨年同時期に同様の議案が出された。今回は3議案ではなく、2議案になった。町長の一貫性の無さ、心境の変化はどういうことか。

**答** そうとらえられても仕方がない。批判はあろうし反省している。全員協議会の中での結論も聞いていなかったし本日をおかえた。

反対討論

中井次郎

人事院勧告は国家公務員に労働基本権を与えない、代償措置として給与、その他の労働条件の改善

を図る目的で作られた制度です。ところが、この2年間は引下げ勧告を行つていません。給与期末手当は生活を維持する生活給です。人事院勧告は直接地方公務員の給与、期末手当の引下げを求めている。引下げを求めている。地方自治の観点からいえば、自治体の意思で決めるべきです。議員の期末手当の引き下げについても反対です。議員の役割は、行政に対するチツク機能と政策提言であり、当議会においても「若者が出れる環境を」「議員活動と生活を支える収入を」と叫ばれてきました。議員活動を活発に行うためにも引き上げが必要と考えます。

(賛成11、反対4 可決)

11月30日

議員発議

議員報酬の条例改正

提案説明

過日（11月19日）の総務教育委員会

で議員手当での減額案は賛成者無しで否決され、臨時会（26日）には議案にされなかつた。しかし、現在の社会情勢、新温泉町の経済状況を考えると、減額することが妥当である。私の思いとは隔たりにあるが、第一段階としてベストではないがベターの案として期末手当0・2月の減額を提案する。

**問** 委員会から今日までに、どんな心境の変化あったのか。

**答** 26日の臨時会で町三役の減額案は可決さ

れた。町の現状をみる

につけ議員もそれなりの痛みを負うのが当然と考える。また、下げ幅が少ないと思うが第一段階では0・2月減で良しとしなければと思

い提案した。  
**問** ベストはいくらか。  
**答** 0・4月減である。  
**問** その根拠は。  
**答** 5年間で新温泉町の給料に少しでも近づけるには、段階的に下げていく必要がある。0・4月を5年間で2月になる。

**問** 総額は幾らの減となるか。  
**答** 約76万円である。  
**問** 全員協議会では「議員活動をしっかりとし、据え置く。新しい若い議員が出てくるために、今の報酬ではダメ」という意見も出た。世間の風を読むよ

うなことで済む問題ではない。ベストが0・4月と言つたら、そうすべきだ。  
**問** 今の時点で0・2月減の根拠は精査してないが、第一段階と思つている。長期的には議員全員協議会でまとめをすべきだ。町当局が出した0・2月減も頭にあつた。  
**問** 提案者の説明は「地域の実情に合わせ」であつた。詳細な説明ができないなら提案すべきではない。  
**答** 時間が無く、数字の根拠をもつてこなかったのは反省する。  
**問** 時間をかけて新温泉町の給与実態を調査してから提案すべきだ。  
**答** この情報の新聞記事を見て、町民はどう感じるか。個人的なパ

フォマンズではないかといわれるかもしれない。そうであっても町民の税金で給料をいただいている。少しでも痛みを感じることは必要なことではないか。議員の給料に関しては、報酬審議会を開いて議論していただくことを要望する。  
**問** ベターな提案といつてるが、ベストの案をだすべきだ。  
**答** 提案する以上、実行できることが望まれる。賛成者と相談し妥協点として0・2月が良いと思ひ提案した。  
**問** 提案者は過日の臨時議会では反対した。なぜ発議できるのか。  
**答** 委員会でも審議し賛成者がいなかった。委員会の意志を本会議に表明する場がどこにあつたか。委員長とし

て当然ではないか。  
**問** 議員全体に係わる問題は全員協議会での手続きをとるべきだ。  
**答** その通りだ。  
**問** 町民から、賛成・反対どうなつているのかとよく質問されるが。  
**答** 議員たるもの個人の思いで賛否を決すればよい。町民への説明は個人が責任をもつてすべきだ。  
(賛成10、反対5可決)



問 下水道会計の今後について

町長 値上げ等当面考えていない



西脇 明 議員

問 全国市町村で、下水道事業で発行されて債務が31兆円に達し、大きな問題となつている。我が町でも再三論議してきましたが、次の点について展望を伺う。

①事業着手時点での利用者数、処理量など計画と現時点とのかい離は計画が甘かったではないか。

②一般管理費がころうじて利用料で賄われている現状である。元利償還額は一般会計からの繰入れであり、使用料値上げ等考えていないか。

③ 接続率向上に向け

手だては考えているか。

旧町時代に補助金制度があり、効果があった。検討してみてもいいか。

④加入率向上で、今後10年間で530件の加入を見込んでいるが、計画が甘いのではないか。



接続率向上が望まれる下水道

町長 企業債残高は21年度末89億円あり、指摘のように人口減少を織り込んで計画されたか、かい離のあるのも事実である。ルールにより一般会計から繰入しており現時点値上げ等考えていない。接続率向上に向けての効果

については認識していない。加入戸数については過大計画であると思う。

課長

①21年度の実績で計画人口比70%以下、処理能力40%程度で処理施設に余裕がある。

②維持管理費については、原則使用料で賄う。公債費は一般会計からの繰入が認められている。(総務省通達)

PPP参加について

問 菅総理が突然PPP参加を表明し、各省庁が影響額を発表した。とりわけ農水省では農業・漁業は壊滅的打撃を受ける。我が町にとってはどのような試算したのか。具体的対応をどのように考えているか。この際町の産業構造を把握し、打

つ手を考えておくべきである。

町長

2月1日に全国町村会も特別決議により関係機関に抗議した。今後関係機関と協議しながら対応したい。農業、漁業についてはPPP問題以前に深刻な課題もあり、我が町としてしっかりと方向付けをしたい。

課長

国の試算に基づいて計算すれば、米で約1億9千万円、畜産で8千万円の減少となります。まだ確かな数字と言いきれない。



# 一般質問

## 問 日本のTPP参加に反対せよ

### 町長 私の認識も反対である



中村 経逸 議員

**問** 国は関税撤廃し自由貿易をするTPP参加を検討している。自動車、電気製品等の輸出が増える反面、痛手となる農業にも恩恵が回ってくるとして日本の開国と位置付けているが、農業政策をしつかりしてからやらないと困難である。TPPは漁業関係者も反対声明をしている。

**町長** 反対は当然と思う。  
**問** 農地法改正で農業の新規参入を考えているが。  
**町長** 改正が必要か知識はない。  
**問** 規模加算が検討されている。農業の企業参入が考えられるが。  
**町長** 規模加算は23年度からと聞いている。異業種参入は歓迎する。  
**問** 参入は、反面多くの耕作地放棄の問題もある。

**町長** 放棄もあるが、農業生産維持の為に拒否はしない。  
**問** TPP参加反対を県へも呼びかけ町長も提案せよ。  
**町長** 全国町村会、県も反対決意表明している。私の認識も同じです。

## 遊覧船発着場移設



世界ジオパークに認定され、クス玉割り

**問** ジオ推進にかかると3府県、町の取り組みは。広域的観光ルートマップを作成せよ。  
**町長** 3府県のジオ推進協議会で連携し、観光ルートマップは作成している。兵庫県は、ギリシャのレスポンス島と姉妹提携を結ぶ。町の新たな取り組みは

現時点ではない。  
**問** 町の海岸・山・温泉の一体的観光ルートマップを作成せよ。  
**町長** 単品はあるが、多様な形での作成は22年度で完成させる。  
**問** 浜坂ジオパーク館近くに遊覧船発着場が必要。取り組み状況は。  
**町長** 現在まで国等と調整中で順調に進捗しており、23年度で築き

たい。  
**問** 御火浦交流学習拠点施設の新たな名称は。  
**町長** 考えていない。  
**問** 浜坂ジオパーク館との連携は。  
**町長** 地元とともに考える。  
**問** 指定管理は。管理費は。  
**町長** 三尾との調整の中で指定管理とし、管理費用が多くない場合は地元負担で。  
**問** 区要望のジオ関連遊歩道（三尾港東側山沿）の過疎地域自立促進計画等検討をするべきだ。  
**町長** 当該地の事業化による変更が妥当なら変更もあり得る。  
**問** 世界ジオパークは4年ごとに審査がある。来年度のジオ予算は。  
**町長** 一つに産業振興・雇用創出。二つに若者定住。三つにジオの推進を指示している。

問 TPP交渉参加反対すべき

町長 全国の町村会も阻止する



植田 光隆 議員

**問** 10月1日菅総理が唐突にTPP交渉参加を検討すると表明された。我町における第一次産業の農林漁業への打撃は大きい、町長も昨年まで農業体験され承知と思う。断固反対すべきと思うが。

**町長** TPP参加について、第一次産業への影響は大きいと思っっている。全国の全国町村会でも参加阻止で決議された。私も30年近く農業に携わり肌身に感じている。

**問** 一般の通常国会で六次産業化法案が決定した。一次産業が壊滅すれば二次、三次産業が成り立たないと思う

**町長** 数式は当てはまっっている。又農村を維持していく上で鳥獣被害対策も課題である。

**問** ジオパークについて

**町長** 山陰海岸ジオパークが世界ネットワークに認定された。ジオスポットの説明が出来るガイド養成が急がれると思うが。

**町長** 養成に向かって努力している。

**問** ジオを活用した文

**町長** 既に着手しているものもあるが、23年度で着手したい。

**課長** 23年度の予算要望し看板を作成する。

**問** 認定も4年に一度審査があると聞いているが。

**町長** 取り消されないよう頑張る。

**過疎計画について**

**問** 過疎法も一部改正され6年延長された。我町も今回の定例会に6年間の事業計画を提案されているが、計画通りできるか伺う。

**課長** 6年間で対応できません。予算との突き合わせが必要なものからやっていく。

**問** 事業内容を見ると地域バランスに差があり配慮に欠けているように思うが。

**町長** そういう目で過疎計画を見ないようお願いします。

**町道管理について**

**問** 町道改良に伴う私有地を買収した土地が未だ未登記部分があるときいている。何件あるか伺う。

**課長** 浜坂地域で660件、温泉地域632



改修予定の二日市一古市線

件、合計1,248件となっっている。

**問** 未登記により弊害もでていりし相続関係もますます複雑になる、外部委託してでも早期に処理すべきと思うが。

**町長** 早期対応したいと思うが、予算的に厳しい。

しい。必要に応じやる。

**問** 最近町道の法面を猪が掘り起し落石が側溝、路面に散乱し危険である。対策は。

**町長** 速やかに除去していると思うし、防護柵については現段階では考えてない。

# 一般質問

問

## 町発展の長期ビジョンは

### 町長 産業活性化、雇用の創出、若者定住等である



西村 銀三 議員

**問** 合併して6年目に入った。町発展のための長期ビジョンを尋ねる。

**町長** 1、産業の活性化。2、雇用の創出。3、若者定住促進。4、ジオパーク推進の四つである。

**問** 温高跡地の企業誘致は可能か。

**町長** 非常に難しいが条件面を整備し地元事業所を中心に働きかけたい。

**問** 企業誘致に光ケールなど情報基盤整備が必要だ。

**町長** 当然、対応は考えている。

**問** カニ・牛・ほたるイカなど特産品は揃っている。一過性のイベントだけでなく、365日、どこでも誰でも、いつでも、美味しく食べられる楽しい町にすべきだ。農林・漁業の振興策に力を入れよ。

**町長** 多様性に富む地元の名産品の魅力アップに取り組み、活性化にまい進する。

### 未だにぎる旧町ルール

**問** 商工会はこの10月

に合併したが、観光協会は合併の話はない。予算の約7割が町の補助金であり、1つにして、強力な観光政策を推進すべきだ。

**町長** 自主的な任意の組織であり行政主導でどうこう言えない。

**問** 町が51%所有している夢公社の株を売却し、真の株式会社として経営を自立させる考えはないか。

**町長** 筆頭株主としての見解は提示できるが、夢公社の経営は町の責任ではない。

**問** 八田コミセン、上山エコ、公民館など公的施設の職員人事が元役場職員などで占められている。天下りを排し、一般町民、特に若い人たちを雇用すべきではないか。

**町長** 指摘された団体は自主的な団体であり、その中における人事だと思っている。

### 景気対策は

**問** 新温泉町のスローガンは、「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」となっている。実態とスローガンをどうとらえているか。

**町長** 現実とスローガンとかなり乖離があると言わざるを得ない。

町民が本当に輝いて生活できるよう努力したい。

**問** 多額の補助金を出している観光協会などの団体の消費は大半が町外となっている。地元購入を指導できないか。

**町長** 基本的に別個の団体であるが、どのような指導ができるか検討したい。



経営改善が望まれるリフレッシュ湯村

問 組織の再編をする時期だ

町長 23年度にかけて対応する



西村 敏弘 議員

**問** 視察研修に行った岡山県の矢掛町は、町民1万人あたりの職員数は58人、課の数は6課である。(議会事務局、教育委員会関連、病院は除く) 新温泉町は88人で14課である。この大きな違いは、地域事情が違うから仕方ないと思っっているのか、改良しなければいけないと思っっているのか。

**町長** 稲美、播磨等と比較しても、実体がずれている思いがする。

**問** 例えば、総務課と企画課が、総務企画課とか総務政策課と1本になる。町民がよく来られる、町民課、税務課、福祉課、健康課が1本になっている。1本にすることによって、たらい回しされることなく、町民に喜



H19に統合し順調な上下水道課

ばれる。今、職員の平均年収は約530万円である。町民が満足する対応をしてくれば、職員が多くても問題ではない。問題は町民がどの程度満足してしているかである。支所に行き相談して

いると、最終的に本庁に行ってくれと言われるケースがある。それならば最初から本庁に行けば良い。支所にその課はいらない。

**町長** 窓口サービスについては、住民の皆さまの利便に配慮の意味で1階に集中させている。支所と本庁の関係は、23年度に検討していきたい。

**問** 平成19年度に水道課と下水道課が統合して、上下水道課となった。1+1が1になって、職員数は減ったか、増えたか。

**町長** 結果的に2名減となった。

**問** 合併して5年経過。関連する項目ごと

に課を統合する時期にきていると思う。今がチャンスではないか。縦割りを横断的に広く業務することによって、処理スピードも、町民へのサービスもよくなる。町長の意気込みを聞きたい。

**町長** 組織の再編、見直し作業は23年度にかけて対応する。職員数も簡素で効率的な行政組織を編成するとともに、町民サービスを低下させない状況で適正な定数管理の対応をしていきたい。



# 一般質問

## 問 人事評価制度の導入は

### 町長 試行的に管理職だけ

**問** 人事評価制度は行政評価と連動させ導入し、22年試行して23年度、本格的職員に実施するのか。

**町長** 全面的に全職員はできない。

**問** 課長だけでなく全職員は無理なのか。人材育成の面でも行うべきだ。22年度補助金の見直しを行ったのか。

**町長** 整理合理化方針に基づいて進めている。

**問** 23年度予算に反映されるのか。

**町長** いま編成の段階だ。



小林 一義 議員

**問** 集中改革プランの22年は計画通りか。

**課長** 約8割の進捗です。

**問** その数値が予算に反映されるのか。

**町長** 一定の公益性のなかで対応していく。

### 自殺とうつ病・認知症対策について

**問** 自殺の多くは防ぐことが出来る社会的な問題である。多くの自殺者はうつ病等の精神疾患におちいり、問題をかかえる。それらの人の早期発見と早期治療に取り組むことが重要だ。

**町長** ご家族や本人等が速やかに医療機関や町の保健活動で早期発見し対応して行きたい。

**問** 心拍数を計りその

変動によってストレスやうつ病の不安をチエックする機器が開発された。わが町も導入を検討せよ。

**町長** そういう機器があれば、大変有意義と思っている。

**問** 認知症は高齢者の問題でなく、最近若年性が増えている。認知症サポーターの実態をお聞き致します。

**町長** 介護認定者の約6割の人が認知症である。サポーター講座で

対応し人材育成に努めている。

**問** 専門的人材の育成が重要で、認知予防の町づくりに取り組むべきだ。

**町長** その視点で努力する。

### 校庭の芝生化・発達障害について

**問** 校庭の芝生化により、保育園や学校で楽しく気持ちよく子どもたちが外で遊び寝転

がっている姿を見る。当町も導入すべきだ。

**教育長** 管理・安全性衛生上の問題で思案しております。

**問** 土踏まずの形成に役立つと証明された。

**教育長** よく検討してみたい。

**問** 子ども達が健やかにすくすくと成長するため遊び場が必要だ。

**町長** 旧浜坂警察署跡地に計画している。

**問** 色々と検討し年次的に計画策定すべきだ。

**教育長** 少しだけ大庭保育園で実施予定です。

**問** 発達障害は特に親の正しい理解と地域社会の啓発啓蒙が重要だ。

**教育長** 保護者には配布している。本人の自立と周りの人の支援・理解を深めることの視点で教育を進めている。

**問** 児童の実態を調査し、スクールアシスタントを増員すべきだ。

**教育長** 質の向上も図って行きたい。



高齢者福祉を支えている「ささゆり」

問 より便利な町民バス運行を

町長 住民の利便性確保を主眼としたい



中井 次郎 議員

**問** 全国の自治体が厳しい環境の中で町民バスを運行しています。そのような中で、来年4月からの本格運行に向け、小学校区単位で住民説明会が持たれました。そこでは乗降調査とバス運行収支に基づき乗客の少ない路線は減便及び町民タクシーへの切替などが提案されています。町民バスは町民が町に住むための最低限の生活手段であり、今後の町の維持発展の為に必要なものです。説明会では参加者から、町職員も残業のない日を設け、町民バスを利用すべきだ。運賃の300円、

この安さが町民に浸透していない。浜坂高校生の利用増の方策を等の意見が出ています。町職員の利用促進についてどのようにお考えですか。

**町長** ノー残業デーが利用促進に直結するとは思えない。



本格運行に向け住民説明会がもたれている町民バス

住民の要望にそって浜坂道路建設を

**問** 2010年代後半に開通を予定している浜坂道路は、鳥取への通過道路ではなく、町の活性化に役立つ道路として、早期の開通を望むものです。工事に

当たっては、皆さんに喜んでもらえる道路になるよう町行政も努力をすべきです。町長はどのような姿勢でいるのか。

**町長** 住民の願いを十分ふまえ、一刻も早い完成を願っています。

**問** 浜坂道路については久斗の住民から議会に請願が出されました。内容は谷をまたぐ区間は全てを橋梁にしてほしい。その理由は平成2年災害を教訓にすること、子供の通学の安全性、住民の閉塞感を和らげる事などです。私は当然な内容だと思いません。しかるに、町長は第5回検討委員会の席で発言をされましたが、その内容は県土木の側に立ったものでありました。あくまで町民の側に立つて、その要望を届ける

のがあなたの役割だと思います。再度その姿勢をお尋ねします。

**町長** 久斗地区の皆さんの意をくみ、可能な限りの努力をしていると思っています。

内山出合付近の道路改修が急がれる

**問** 県道岸田諸寄線、特に内山の橋は建設されてから50年以上経過しています。その前後の道路もカーブがきつ

く、過去、事故多発箇所となつています。早急な対応が必要と考えます。

**町長** 地元の意向を受け土木事務所に要請をし、既に22年度でボーリング調査、測量がされています。

# 一般質問

## 問

### 買い物弱者対策は

#### 町長 国の対応を見て考える



宮脇 諭 議員

**問** 小規模小売店を保護していた「大規模小売店舗法」が廃止され10年。今では車社会に対応し品数豊富な大手スーパーの進出で住民生活は格段に便利になり豊かになった。  
反面、以前は各地域集落に最低でも1店はあった雑貨食料品店はやむなく廃業。集落、地域から店が消え、特に高齢者世帯にとってその日の食料、生活必需品すら入手困難な生活を余儀なくされている。

る。さらには車を手放せない高齢ドライバーの事故も増加。町は現在買い物弱者（難民）といわれる世帯数を把握しているか。  
**町長** 対策として引き続き町民バス、福祉タクシーの充実に努めたい。  
**福祉課長** 買い物弱者



廃業の店舗が増え、買い物難民への対策は

としての把握はない。65歳以上の独居世帯は890世帯である。  
**問** 買い物弱者、難民とまで言われる人たちが全国で600万人にも達しているという。わが町も例外でない。政府は次年度予算で対策を講じようとしている。生活必需品の宅配、ネットワークづくりなど民間事業者を含めたわが町の支援対策は。

**町長** 現在具体的手立てはない。国の対策を見極め何ができるか考えていきたい。  
**問** 規制緩和、構造改革といつて便利さばかりを追求してきたその代償、ゆがみとして犠牲を強いられる立場にいる人たちがいる。それをどう支えるか。弱者救済は行政の大切な仕事である。

### ジオパーク振興

#### ・看板類の設置

**問** 10月3日世界加盟決定。観光産業振興が地域経済浮揚の要。しかし町内どこにも看板類が見当たらない。意識への刷り込みとして看板類は欠かせないが。

**町長** 看板類はまちづくり交付金事業の中で23年度整備する予定である。  
**問** 海岸だけがジオパークではない。湯村温

泉、上山、照来盆地もジオエリアであるがその位置付けは明確か。  
**町長** 現在、海岸線サイトのガイドは出来ているが他のエリアの対応に至っていない。早急に対応したい。  
・遊覧船の将来は  
**問** 発着場移設は県の支援も望めるとのこと期待したい。しかし現在、遊覧船事業者の船長は高齢で後継者はなく町行政に後継者探しを期待する向きもある。発着場移設とともに遊覧船の維持は欠かせない。町の対応は。  
**町長** 発着場移設はそのことも含め最終調整となる。  
その他の質問  
・町長の議案提案権と説明責任  
・栃谷バイパス信号機  
・老人世帯の地デジ対応状況

問 特定健診受診場所の変更を

町長 受診者数の減少から極めて困難



宮本 泰男 議員



町ぐるみ検診の受診率向上を

**問** 現在の健康診査は特定健康診査、がん検診、婦人検診が実施されています。過去3年間の受診率実績は目標

**問** 国民健康保険運営協議会から健診活動に

強化しながら事業所健診で対応する。

**町長** 受診率向上のためには何とか皆さんに受診するよう啓蒙に努める。

に達していない。どのように考えているか。

なお商工会等と連携

に対する問題点・注意点等の指摘はないか。

**課長** 予算、制度改正、事業の進捗状況等報告、協議している。次年度協議会は3月定例会前になる。

**問** 健診場所の変更を要望する。町民の方々の苦情を沢山聞いている。合併前には歩いて行ける範囲内の健診場所を受診できた。

それが現在では車、バス、タクシーが必要、お年寄りや車の運転ができない方々が大変困っている。

**町長** 内部検討はしたが受診者数の減少という実態の前に2箇所以上検診場所を設定することは困難である。

**問** 私はあえて変更を要望する。

TPP対策は

**問** TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に加盟すれば我が町の基幹産業である水産業の影響はどうなるか、試算と対策を伺う。

**町長** 町水産業に対する影響は非常に大きいと思う。輸入圧力がどの程度か正確な数字把握が困難である。TPP対策は特に考えていない。我が町の水産業が持続的に展開できるように行政が何を支援できるのか、これまでどおり対応していく。

**問** 私はTPP対策として内橋克人氏（経済評論家）は論説で、地域はこれから食料ⅡF、エネルギーⅡE、介護ⅡCこれらの自給圏を目指せ、地場産業と連携し新しい産

業や雇用創造を満たせ、またグローバル化の中、地域はスモール化、ローカル化を凶れと主張されている。このことを町長にTPP対策の参考にと提言します。

**町長** 私も同じ思いを持っている。

**問** TPPへの参加は新温泉町の第1次産業の崩壊を招く。無秩序な自由化が水産業界を危機に陥れる。町長の反対姿勢と対策を伺う。

**町長** 決して私もTPPに賛成の立場ではない。



# 一般質問



西村 公子 議員

## 問 豪雨災害・地域高規格道路浜坂道路を問う

### 町長 誠意をもって対処してきた

**問** 北部豪雨から1年経過の折、くしくも8月30日豪雨となった。あと10分降り続けば大災害になったと町長も言っている。幸いにしてケーブルテレビにより町民にひとしく情報の共有化で理解出来た。災害箇所数と集落名、小規模集落の災害は。

**町長** ゲリラ豪雨であった。夕方には災害箇所が判明した。速やかに対応の指示をした。**課長** 浜坂地域はない。温泉地域5件、地区名

は歌長、高山、飯野、湯岸田である。

**問** 復旧費4,750万円の補正と聞く。災害関係者への説明、又入札等の説明は。

**町長** 10月21日査定を受け定例議会で補正予算を上げる。今年度内にすませたい。

**問** 小規模集落への対応と声は厳粛に受けとめるべき。

**町長** 高山線での土砂



ゲリラ豪雨で被害のあった高山線

くずれば復旧には全力で取り組む。

**問** 町長は金がないから工事が出来ないと言ったと聞くが職責での言葉ではない。

**町長** そのとおりだ。そのようなことを言った記憶はない。

### 地域高規格道路・浜坂道路の現状を問う。

**問** 平成21年3月に整備区間が指定された。

平成22年3月県へ盛土工法から高架へ陳情書を出した。平成2年集中豪雨で高末の久斗川

が破壊され東小学校が浸水した。

**町長** ご指摘のとおりだ。

**問** 盛土は地域を分断する。町長の認識は。

**町長** 効果の要望書を出した。議会も意見書を出した。

**問** 先が見えない。安全な地区を子孫に残したいとの声がある。県へ申し出るべし。

**町長** 対応してきた。

**問** 町長はアクセスがよくなると言っているが防犯、生命、環境が大事だ。

**町長** 誠意をもって対処する。

**問** なぜ盛土でないとイケないのか。住民の生命が大事だ。

**町長** 県の事業である。県へ質問していただきたい。

**問** いかなる県の事業でも住民の立場を考慮すべき。

**町長** 町がからんで決まるものではない。

**問** 大きな事業だ。住民目線は大切だ。

**町長** 当事者ではないので県土木へは言われない。

**問** 危機管理の徹底を考えるべき。

**町長** 一般論ならその通りだ。

**問** 不審者情報の認識は。

**町長** 聞いています。

**教育長** 警察、他校へも対応している。

**問** 盛土工法に反対ならこの事業はなくなると言った。根拠は。

**町長** 覚えはない。

**問** 高末がなぜ受け入れられないのか。盛土だからだ。高架にすべし。

**町長** コメントの立場でない。土木へ聞いていただきたい。

**問** 対話が大切である。町長があるのは住民の支援があるからだ。町長あつての住民、住民あつての町長だ。

**町長** 町長なくても住民はある。

問 岡本町政の原点は憲法3原則の遵守

町長 立場を忘れず執行にあたる



谷口 功 議員

**問** 1年前の質問で、岡本町政は憲法3原則を遵守すると答弁されたが、常にその立場を堅持する事が重要である。それは、国際化した社会の規範は国連憲章や世界人権宣言であり、そのもとで日本国憲法が制定されているからである。

**町長** その立場を忘れず、行政執行にあたる。

**問** 国民健康保険運営協議環太平洋地域の関税と障壁の撤廃は、地

域産業・経済に重大な影響を及ぼす事は明白。町民一致の反対運動と、農業・漁業・関連産業の基盤強化に取り組むことを求める。

**町長** 農業委員会ははじめ、町内各種団体にも呼びかけたい。また、農産物・海産物の競争力強化に取り組みたい。

**問** 八鹿病院産婦人科閉鎖は少子化対策に逆行

**町長** 来春から八鹿病院の産婦人科が閉鎖される事が報道されたが、但馬で豊岡病院日高病院だけでは対応できないことは明らかである。市・町あげて対策をとるべきではないか。

**町長** 3市2町連携して、住民の声が反映される取り組みを強めた

**問** 10月15日から24日に掛けて東京前進座で「夢千代日記」が上演されているが、この上演の意義を伺うとともに、非核平和都市宣言をしている町としての取り組みが弱いのではないか。

**町長** 8月の広島での平和会議等々に、世界各国からの参加もあ



「夢千代日記」2月に大阪公演

**問** 長期不況の下で年末の年越し対策を含む補正予算を組むべきではないか。また、繰り

**町長** 求め、平和運動や平和を求める諸国民の協調などが一つの大きな流れとなっていると考える。また、戦没者追悼式と合わせ、平和記念式典を毎年行っている。

**不況下の年末対策・住宅リフォーム助成実施を**

返し提言してきた住宅リフォーム事業を実施すべきではないか。

**町長** 年末対策は国勢調査で人口が減り23年度の交付税が減ることが予測されるので対応できない。また、住宅リフォーム事業は、23年度予算で若者定住対策として対応したい。

**「ゴミの焼却処理」続けるのか**

**問** 地球的規模での気候変動や資源不足等、将来を見通したごみ処理が必要であり町民的議論が必要である。そのため広域化された場合、我が町の収集運搬費がどうなるか早急に明らかにすべきだ。

**町長** 収集運搬経費はできるだけ早急に明らかにしたい。

# 条例改正

## 専決処分報告

### 公用車事故の賠償

**説明** 牧場公園愛宕山山頂での公用車物損事故の和解で賠償額4万1,790円とするもの。(全員承認)

## 条例の一部改正

### 浜坂簡易水道事業給水条例の改正

**説明** 久斗山、居組諸寄、境、釜屋地区簡易水道7施設の料金を段階的に3年後完全統一するもの。

**問** 合併の「負担は少なくサービスは大きく」という原則に反するが。

**答** これは合併以前の懸案事項。安定、安全な給水のため集落による水道管理を是正するもの。

**問** 県下の料金ランク

位置は。

**答** 県下の簡水24施設中現在23番目。値上げにより7番目となる。

**問** 値上げにかかる住民説明は。

**答** 各集落区長、役員との合意であり合併後5年で統一する了解を得ての改正。町広報以外直接住民への説明はしていない。

**問** 石綿管の取替は。居組、諸寄、久斗山の交換を平成25年までに完了予定である。

### 反対討論

谷口 功

人が生きていく上で一日も欠くことができないものが水道水である。この条例改正を考えると2つの問題がある。

第1に、この簡水は合併までは地域それぞれ独自に管理していた。其の後、合併で町の一元管理に

することになり「料金」は合併後5年をめぐりに「一本化」に向けて調整することになった。地域ごとに水道整備の歴史や成り立ちが違うものを、「料金一本化」しなければならぬのか。

第2の問題は、今日では水道事業は町全域に行き渡っており、一部の特定の人だけが恩恵を受けるサービスではない。赤字になるなら一般会計で負担すべきではないか。

この時期に、生きぬくために欠くことのできない水道料金の値上げは許されるものではない。

(賛成12、反対3可決)

## 病院事業条例の改正

**説明** 眼科診療所が浜坂病院内に開設したことにより設置条例を改正するもの。

(全員賛成可決)



新しくオープンした「はまかぜ眼科クリニック」の玄関



## 過疎事業計画の決定

**説明** 平成22年度〜

27年度までの過疎自立促進のための計画を定めるもの。

**問** 過去の事業成果は雇用増、人口増につながったか。

**答** 社会資本整備のための効果はあった。付加効果として産業振興に至っていないのは現実である。

**問** 事業の検証もなく負債総額が膨らんだ。事業の柔軟性を国に求めるべき。

**答** 同感である。今後、若者定住、雇用創出に重点を置く計画とする。

**問** 浜坂地域ブロードバンドに1億8千万円。民間事業への適用は不適切では。

**答** 返済期間の関係で合併特例債が有利。充当率で過疎債が有利な

事業部分もあり掲載している。国の促進事業であり民間事業補助は可能。

**問** 過去40年間、時の政権に利用され、結果として都市のモノマネ感がある。30%〜36%の負担、利息も合わせれば町負担債務はそれ以上。陳情政治はやめるべき。

**答** ご指摘のとおり計画をすべて実現はできない。借金には変わりの重点事業に充当する。

**問** 過去の事業評価を検証すべき。目的理念が漠然としている。確信はあるか。

**答** 過去のすべての評価はできない。直近の事業評価はしてみた。過疎対策に少しでも後押しとなることを期待する。

**問** 174事業の重点課題は。

**答** 2保育園の改築及び農村漁村、特に喫緊の課題である有害獣対策に重点をおきたい。  
(全員賛成可決)

## 過疎事業基金条例の制定

**説明** 過疎計画による特別事業実施のための基金を設けるもの。積立額は予算で定める(8,700万円を限度額とする)  
(全員賛成可決)

## 平成22年度一般会計補正予算(第5号)について

**問** 北但行政におけるゴミの運搬料の試算は。

**答** 従来の計画地分しか出ていない。もう少し具体的な収集データが必要である。

**問** 漁業のTPPにおける影響は。  
**答** 水産物の関税率は

平均で4%となつている。漁業におけるTPPの影響は計算しにくい状況にある。

**問** 町名検討委員会に127千円の補正となつているが。

**答** 年5回の予定であつたが、12月に6回目となり、又地域での公聴会を開く予定であり予算に不足が生じたものである。

**問** 中学校の事故と不登校児童が増えているが。

**答** これまでの報告に間違いがないか、もう一度調べ、一度でも医者に行きた者も1人としてカウントするよう指示した結果、報告漏れがあつた。30日以

上の欠席が続けば不登校ということになるので、10月、11月に集計されてきたものである。

**問** 環境衛生費の中で北但行政組合として2,788千円の補正の内容は。

**答** 全体で31事業の中で8事業が実施された。1市2町で負担をしていく中で、16.88%が新温泉町の負担となつている。



11月答申に向け審議中の町名検討委員会

# 特別会計補正予算

## 意見書

### 平成22年度特別会計補正予算

#### 介護保健事業

**問** ケアマネージャーの体制と役割分担は。

**答** 包括支援センター、社会福祉協議会、JAにおいて介護計画を立てている。

**問** 今の体制で間に合っているのか。

**答** 対象者968名のうち735名の利用であるが、同時ではないので問題はない。

**問** 計画作成の費用はどうなっているのか。

**答** 給付費として組織に入り、当町は人件費をみている。

#### コミュニティメント事業

**問** 収入未済額はどうか。

**答** 累計であり、経済的な理由である。

**問** 不能欠損は出ていないのか。

**答** 時効が成立してい

ないので出ていない。

#### 下水道事業

**問** 負担金・分担金の徴収は。

**答** 残っている方には分納をさせていただいている。

**問** 特定環境下水道で接続できない件があり業者のミスとあったが、どのように対応したのか。

**答** 高さを間違えており業者の責任でやり直した。

**問** 申し出があつてから一年もかかった理由は。

**答** 連絡の落ち度もあつたが業者が対応した。

**問** 温泉地区の旅館の接続は。

**答** 3件で、あとは合併浄化槽で対応している。

**問** 路面の埋め戻しが不具合なのは、敷設工事が適正でなかったからでは。

**答** 補修の手配はしている。

**問** 高齢化が進んでいるが最終目標は。巨額の設備投資だが44.7%しか稼働していない。

**答** 加入率が85%になれば水洗率は100%になり、稼働率は約70%になる。

**問** 信頼できない数字だ。将来計画を改めるべきだ。

**答** 人口減に対応すべき認識はある。

**問** ミックス事業とは。

**答** 現在はポスト美西であり、生し尿・汚泥処理をどうするか計画である。

**問** 対応が悪くなつていないか。

**答** そのようなことはない。

**問** 医師確保も含めて、救急体制は向上したのか。

**答** 困難な課題であるが努力している。チャー

**問** 加入率が85%になれば水洗率は100%になり、稼働率は約70%になる。

**答** 加入率が85%になれば水洗率は100%になり、稼働率は約70%になる。

**問** 信頼できない数字だ。将来計画を改めるべきだ。

**答** 人口減に対応すべき認識はある。

**問** ミックス事業とは。

**答** 現在はポスト美西であり、生し尿・汚泥処理をどうするか計画である。

**問** 温泉地区の旅館の接続は。

**答** 3件で、あとは合併浄化槽で対応している。

**問** 路面の埋め戻しが不具合なのは、敷設工事が適正でなかったからでは。

**答** 補修の手配はしている。

#### 浜坂病院事業

**問** 「ささゆり」の利用が減っているのはなぜか。

**答** 病院との関係である。短期の方の減もある。

#### 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に反対する意見書

提案者 宮脇 諭

わが新温泉町においても農業は地域的主要産業である。しかしその過半が規模拡大に限界のある非効率な中山間農地であり、米の関税化後、米所得補償などの直接支払がなされても、それ以上に米価が下落し続ける現状は、少子高齢化とあいまって地域、集落機能の維持すら困難な状況をもたらしている。

今後、農業保護対策の具体的議論もないまま拙速にTPPへの参加が現実となれば、わが国の農業は10年後には関税撤廃による自由貿易の荒波にさらされ、極端な自給率低下をもたらす、農業、畜産、漁業は壊滅的打撃をこうむることは必至である。

よって、TPPに参加しないよう強く要望する。

提出先 衆議院議長・参議院議長

内閣総理大臣・他関係大臣

## 総務教育常任委員会 視察研修

日程

平成22年10月27日

視察先

岡山県矢掛町役場

町の概要

- ・人口 15,081人
- ・面積 90.62平方キ口（新温泉町241平方キ口）
- ・議員定数 12名

視察内容

- ①健全財政と経費削減の取り組み
- ②組織機構の取り組み



矢掛町役場での研修

・課を少なくすることにより、各担当が幅広く業務ができる体制とした。

・町民に対しても、的確な対応ができるようになり好評。

③定員管理と給与等の適正化への取り組み

・職員を意識改革が進んでいると感じる。特に印象に残った点

・合併しなくて良かった。人事院勧告には従っていない。

## 環境福祉常任委員会 視察研修

日程

平成22年10月26日

視察先

岡山県瀬戸内市

視察目的

- 一般廃棄物（ごみ）処理行政の広域化と瀬戸内市の取組
- 備前広域環境施設組合脱退の理由と経緯
- ごみ処理の基本姿勢と取り組み状況
- 既存施設の維持管理について

内容

平成10年3月に岡山県の「ごみ処理広域化計画」は、県内を6ブロックに分ける広域ごみ処理の方針を定める。

平成20年12月に瀬戸内市、備前市、赤磐市、和気町で「備前広域環境施設組合」を設立。平成26年稼働めざして、焼却施設、リサイクルセンター最終処

分場等の新施設建設を計画。

その後、建設予定地から距離が長く（約20km）収集、運搬費用が広域化をすることににより2倍の経費が掛かると算定。単独処理の方が10年間で16億円削減になることが判明する。

広域化を急ぐあまり具体的な数値、資料等の検討が十分になされていなかった。

既存施設の延命化は、業者判定で早めの補修で数十年は大丈夫である旨報告を頂く。結果として、それぞれの自治体が自区内処理の原点に戻るべきであると判断。

平成22年1月22日「備前広域環境施設組合」を脱退。備前市、和気町も同一方向で行



瀬戸内市役所での研修

動したことにより、大きな混乱は生じなかった。

脱退理由の大きな要因は①16億円の負担増

②既存施設が十分使用出来ること。③環境を守る市民運動があることがあげられている。

同組合は平成22年3月末をもって解散をした。瀬戸内市では現在、平成20年度比3割のごみ減量化運動に取り組んでいる。



長浜市曳山博物館での研修

## 産業建設常任委員会 視察研修

日程 平成22年8月5  
～6日(2日間)

視察先

滋賀県長浜市

「NPO法人まちづ  
くり役場」

視察目的

第三セクター「黒壁」  
を中心とする中心市街  
地活性化の取組。

内容

○中心市街地の変遷  
昭和50年代、郊外型  
ショッピングセンター  
の展開により買い物客  
の空洞化が進む。

○再生のきっかけ

・昭和50年代後半より  
商店街衰退への危機感  
と「このままではいけ  
ない」という機運が生  
まれる。原動力となっ  
たのがその周辺地域の

青年会議所OB事業  
者。国県の補助を含  
む市からの4億円、計

13億円の出資で「第3

セクター「黒壁」誕生。

・平成元年には年間

10万人に満たない観光

客が10年後200万人

に増加。

・400店中100店

ものシャッター通り空

き店舗が埋まり、黒壁

を中心とする黒を基調

とする町家風の建物業

景観の保存・整備により、

歴史とモダンが調和す

る全国の町づくりの手

本となる。

○再生の鍵

・地域の再生、まちづ

くりは地元住民を含む

内外の民間事業者が主

体となって行動する。

・行政はその本気度を

見極め、手を差し伸べ

る。民間主導でなけれ

ば真のまちづくり、地

域再生は困難であるこ

と。

○(2日目)京都府南  
丹市美山町地井「かや

ぶきの里北村」を訪ね

る。

・岐阜県の白川郷、福

島県の大内宿に次ぐか

やぶき建築群を擁する

村。

・集落全50戸の内、民

家、資料館、店舗等38

戸が合掌造りのかやぶ

き屋根によつて集落文

化、歴史的景観を保存

していた。

## 議員研究会

11月18日、多可町・

ベルデーホールで議

員研究会がありました。

「激動する世界情勢

と日本の課題」と題し

て、同志社大学法学部

教授 村田晃嗣氏の講

演を聴講した。講演の

中で、2012年は米

国、ロシアの大統領選

挙があり、中国、韓国

も政権交代がある。北

朝鮮も政権になんらか

の動きがある。日本で

は、団塊世代退職に伴

い年金がゆきづまり、

5年のぼしとその年に

なつて、2012年は

世界の激動の年とな

る。日本は普天間問題

で2011年3月の日

米共同声明が中味が薄

いものとなり、米国の

アジアの信頼も韓国

で、日本は国際的にき

びしい状況となる。一

方、菅首相の支持

率が低くなつてい

るが、マスコミが

支持率のとりすぎ

で、これは政治家

の資質、国民の資

質にも問題があ

り、長期展望で判

断するべきであ

る。来年度予算編

成や予算執行が23

年3月できるのか、政  
治が混乱するとしめく  
くった。

## 議会広報研修会

11月11日、神戸市

にある六甲荘で、議会

広報研修会が開催され

た。広報紙コンクー

ルで県下4町に優秀

賞(猪名川町)等表彰

された。その後、城市

創氏の講演を聴講し

た。12町の議会、だより

をとりあげ、編集テク

ニツクを教わつた。

この研修を今後の議

会だよりの編集に生か

す所存です。



神戸市での研修

総務教育常任委員会

平成22年12月15日開会

企画課

○公共交通利用実績

但馬空港について

**問** 実績(10月時点)目標450人に対して4

28人児童の体験飛行

を除けば何人か。

**答** 48人である。

**問** 東京行きの便の進

捗状況は。

**答** わくはとれたが、

OKする航空会社がで

てきていない。

**問** 町民バスについて

**答** 職員は通勤に利用

すればよい

**答** 依頼はしている

が、乗れとはいえない。

**問** ケーブルテレビ事業(温

泉地域)について

**問** 特別会計にするベ

きである。

**答** 現段階では考えて

いない。

**問** どうして特別会計

にできないのか。いつ

考えるのか。

**答** 一定の役割を演じ

たことは事実である。将来の課題である。

○所管の各委員会の現

状報告

**町名検討委員会**

12月18日第6回を開催

内容 各種団体、組織

のほか一般町民の意

見を聞く必要があると

の意見があり、地域別

で意見交換会を実施す

ることとなる。

・旧浜坂町地区 小学

校校区単位で4会場

・旧温泉町地区 湯村

・照来・八田2会場

**道の施設整備検討委**

員会 10月28日開催

**新温泉町情報化推進委**

員会 11月26日開催

**浜坂地域のブロードバ**

**ンド整備の業者選定の**

**経過及び結果報告**

地域情報化推進委員

会の報告書の内容協議

23年1月中旬に町長へ

の報告を予定。

交通政策研究会

10月8日日本格運行に

おける基本方針の検討。

11月29日住民懇談会

の意見聴取の報告及び

本格運行の基本方針の

検討

**協議事項**

内容 新温泉町過疎地

域自立促進計画を定め

ることについて

**問** この計画はだれが

作ったのか。

**答** 企画課が主導で

作った。

**問** 作成期間はどれく

らいかかったか。

**答** 4カ月かかった。

**問** 総務課が提出して

いる財政計画とリンク

しているか。

**答** 大型のものは入っ

ている。

総務課

**報告事項**

①H22年度町税等の徴

収実績について

②県民緑税の課税延長

学校教育課

**報告事項**

①22年度の各学校の事

故及び不登校児童・生

徒について

②22年度学校給食異物

混入状況について

③新温泉町過疎地域自

立促進計画に掲載する

事業について

④サッカー

兵庫県の新人戦で浜

坂中学校 優勝

**総務課**

①新温泉町財政計画に

ついて

②新温泉町過疎地域自

立促進計画に掲載する

事業について

**協議事項**

新温泉町過疎対策事

業基金条例の制定につ

いて



本年度から設置されている子ども相談室

産業建設常任委員会

平成22年11月19日  
12月13日開会

農林水産課

11月19日開催

報告事項

○ナラ枯れ被害

北但から南但、丹波に広がる。特に朝来市の被害が顕著。被害木の伐倒処理以外効果的な防除法なし。

協議事項

○林道中辻肥前畑線法面改良工事請負変更契約

問 当初設計の甘さによる変更か。

答 現場掘削しなければ土質が把握困難なケースもあり止むを得ない対応。(了承) その他

○「PPP参加反対意見書提出について」

全会一致で次期臨時会提案決定(提案者「宮協諭委員長」)

牧場公園課

12月13日開催

・来園者の状況

・動物の飼育状況

・その他

問 鳥インフルエンザ対策は。

答 鶏舎の金網等の破れ、隙間による鳥の侵入はない。周辺は石灰散布によりフン等の持込を防いでいる。

問 韓国で口蹄疫が発生している。かの国からの入園者は。

答 これまで2〜3回の視察があった。この秋に韓国から大

学、畜産団体の視察があり、その後韓国で口蹄疫発生報道で消毒作業実施した。海外からの視察受入は県畜産課を經由している。今後は県との協議で対応したい。

農林水産課

報告事項

○県民みどり税事業実績について

問 野生動物育成林整備(ハツファゾーン整備)の効果は。

答 山際景観を整備することで鳥獣の出没を抑制する効果を期待。整備後の抑止検証はない。今後報告を求めたい。

問 有害獣捕獲檻導入事業

業

問 希望集落には前倒しによる導入希望に応



猪に掘りおこされた田んぼ道

えるべき。

答 計画の前倒しなど早期の実施対応をした。

○有害獣進入防止策・電気柵導入事業

内容：集落生活圏一帯を一エリアとし防護柵及び電気柵で囲い猪鹿の侵入を防ぐ事業に助成。 その他

平成22年度11月のズワイガニ水揚げ状況

商工観光課

報告事項

○平成22年度観光施設等利用状況

○地域活性化施設(温泉高校跡地)利用

問 町外の事業所が但馬牛の飼育したいという場合、問題はないか。

答 条例上、住所要件に制限はない。牛は特産品であり特産品開発・飼育・販売は可能。

過疎計画

○町内転入者住宅取得

等特別奨励金事業

町内の在住若者、U、Iターンの転入若者の住宅リフォーム助成。

○町若者再就職促進奨励金交付要綱の制定

失業期間が一年以上で町内在住の20歳以上45歳未満の若者を週30時間以上正社員として新規雇用し、雇用期間が1年以上の町内事業所に25万円を奨励金として交付。

建設課・産業建設課

報告事項

○町道除雪計画

○町道二日市古市線改良相続事務処理の完了

問 七坂八峠の除雪はせず冬季通行止とすべき。

答 昨年の例では除雪後の通行の形跡がない。今後は冬季通行止めとする方向で調整したい。

環境福祉常任委員会

平成22年12月14日開会

町民課

**問** 平成22年度12月1日現在の人口、世帯数は。

**答** 合併時から1,320人の人口減。世帯数は21世帯増えている。これは世帯分離が増加の要因である。

**問** 11月末現在のゴミ及び尿の受け入れ状況は。

**答** ごみ受入れ量は3,603tで前年対比85t減、97.7%となっている。収集計画量は減少、一般持込量は増加傾向にある。し尿浄化槽汚泥も3,128m<sup>3</sup>で前年対比95m<sup>3</sup>の増、103.2%となっている。生し尿の減少に反比例して浄化槽汚泥の受け入れが増加となっている。

**問** ドクターヘリ運行状況と冬季対策について。

**答** 4月から11月までの美方郡内の要請件数は1,441件で内120件出動している。冬季降雪時のランデブーポイントには浜坂、温泉地域各1ヶ所にて対応。

上下水道課

**問** 下水道接続率について。

**答** 11月末現在、浜坂地域76.1%、温泉地域71.6%、町全体では74.6%である。

**○新温泉町浜坂簡易水道事業設置管理条例の一部改正**

**問** 内容 浜坂簡易水道料金を平成23年度から25年度の3カ年間に段階的に料金の引上げを行うもの。

**問** 石綿管の敷設替計画等を明示すべき。

**答** 老朽管は順次修繕を行う。

**問** 一般的家庭での使用量及び料金引上げの影響額は。

**答** 平均15tで料金は1,440円。3年後には2,550円になる。

**問** 年間増収額はどれくらい見込んでいるか。

**答** 570万円増の試算である。

**問** 50%引上げが合併の理念か、経営努力が見えない。

**答** 合併の理念は理解するが、事業の安定を求めることも大事。支出削減など効率的経営に努めている。

公立浜坂病院

**問** 利用状況と経営状況は。

**答** 前年対比、入院患者数9.5%増、外来患者数2.8%増となっている。経営状況は前年対比約1億円の増となっている。

**問** 経営が改善されつつあるが、一般会計からの繰入の5千万円は必要か。

**答** 不良債権処理のため一般会計からの繰入により、早期経営改善を行っていく。

**問** 改革プランは何の

為に作成したのか。数字で示すのみではなく、目標、課題に対する成果を十分精査し、次の目標に向かっとう提起するかが大切でないか。

**答** 経営改善が行われる事により新たな課題が発生してくる。院内改革を進めながら解消に努める。

健康課

**問** 平成21年度国民健康保険事業医療給付費の状況は。

**答** 前年対比医療給付費4.94%増、高額医療費は29.57%となっている。



経営が改善されつつある浜坂病院

**問** 給付費の増加に伴い国保税アップにならないか。

**答** 給付費アップは国保税引上げの要因であるが基金取崩しを検討している。

福祉課

**問** 介護保険給付及び認定状況について。

**答** 介護給付費は前年対比5千万円、6.01%増である。認定者はほぼ前年と同じで月平均954人、サービス利用者は在宅で月平均517人、施設利用者217人となっている。

**○保育料の徴収に関する規則の一部改正について**

**問** 保育料は全国統一か。

**答** 国の基準は高くなっている。国は約8万円、新温泉町では3.5万円であり、合併時に安い保育料に合せた。

# 採決一覽

## 議会日誌

臨時会議案別採決一覽表（第36回定例会〔H22年11月26日〕）

審査結果	議員名 議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	賛成	反対	可否同数議長決
		西村銀三	中井次郎	小林俊之	西脇明	丸山諄二	中村経逸	谷田一富	植田光隆	西村公子	西村敏弘	中井勝	谷口功	宮本泰男	小林一義	宮脇諭	岡坂峰雄			
否	職員の給与に関する条例等の一部改正	×	×	○	欠	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	-	6	8	
可	特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条例 の一部改正	○	×	○	欠	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	-	7	7	可
否	林道中辻肥前畑線法面改良 工事請負変更契約の締結	×	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	1	

臨時会議案別採決一覽表（第37回定例会〔H22年11月30日〕）

可	職員の給与に関する条例等の一部改正	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	-	11	4	
可	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（議員発議）	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	10	5	

○は賛成、×は反対、-は議決権なし（全員賛成議案は省略いたしました）

### 議会日誌

11日	議会広報研究会 《神戸市》	8日	兵庫県町議会議長会 評議員会議《神戸市》 岡山県里庄町視察研 修受入	29日	第35回臨時会 全員協議会 総務教育常任委員会	16日	総務教育・環 境福祉常任委員会視 察研修《岡山県瀬戸 内市・矢掛町》	25日	議会運営委員会	22日	環境福祉常任委員会 総務教育常任委員会	15日	議会広報調査特別委 員会	12日	北但行政事務組合議 会定例会《豊岡市》	11日	念式典《佐用町》	10日	各町内区民運動会	7日	議会広報調査特別委 員会	6日	環境福祉常任委員会 《現地視察》						
						15日	総務教育常任委員会	3日	議会運営委員会	30日	第37回臨時会	29日	美方郡広域事務組合 議会臨時会	26日	第36回臨時会	24日	会臨時会《豊岡市》	22日	議会運営委員会	19日	産業建設常任委員会	18日	議員研究会《多可町》	17日	国保運営協議会	16日	全員協議会	15日	鳥取県湯梨浜町議会 視察研修受入





さし絵・木本博明氏

## 村栄えて国強し

平成23年の年明けは、銀世界となりました。諸寄の浜もまさしく「雪の白浜」です。「自分が生まれ育った諸寄。子どもたちが生まれ育っていく諸寄。永遠に誇り高い故郷であってほしい。」

この思いを実践するため、昭和62年に「諸寄知々見会」を結成し、今年で24年目を迎えました。会員は10名。

まず諸寄を知ることからはじめようと、歴史・文化・先人・民俗など講師を招いて学習し、現地で自分の目で学んできました。諸寄の東山「ちじみ」に因んで「知々見」と名付けました。結成以来今日まで、旧諸寄小学校「日本列島の池」の復元や「諸寄八山庚申まつり」の創設、「篠原無然」生誕百年記念事業協賛、国道沿い花プランターの管理、毎年地区文化祭での展示発表など多くのもの



を展開していかうと思っています。

に取り組み、今日も継続しています。「村づくり」や「村の活性化」は、言うほど容易いものではありません。長い歳月の積み重ねの中で大地にしっかりと根を張りながら、少しずつ改善していくものであると考えています。



### 諸寄知々見会

会長 坂本寿浩氏

「国ありて村あり 村ありて国あり 国収まりて村栄え 村栄えて国強し」(無然・大正13年) 国が安定してこそ地方が栄えるものです。集落が栄えてこそ、町が強くなります。集落の活力は、町の活力。私たちは、子どもたちが故郷に誇りを持てるように、根気強く地道に活動

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

さて、新しい議会がスタートして1年が過ぎました。

皆様の声を聞き、皆様の生活が一番という理念のもと、議会人として何を成すべきかを考え、全力を尽す所存です。

「議会だより」を発行するにあたり、議会の議論をできるだけ詳しく記載し、お伝えしたいと考えています。

本年も町民の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

### 議会広報調査特別委員会

委員長	西村敏弘
副委員長	中村経逸
委員	小林俊之 富男 論
	小田一 泰
	宮本 協
	宮脇

発行者 議長 岡坂峰雄